

令和4年1月

保護者の皆様

鳥取大学附属幼稚園

園長 渡邊 文雄

新型コロナウイルスに関する園の対応と
附属幼稚園の園児の出欠席について

感染力の強いオミクロン株の感染者が増加しており、1月9日に鳥取県版新型コロナ警報が発令されました。このことにつきまして附属幼稚園の対応基本方針についてこれまでもお知らせしましたが、再度お知らせいたします。今後も国や自治体の対応を踏まえ、保健所や専門家と相談しながら感染症対策を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【園の対応】

1 感染者が附属幼稚園で発生した場合の園名の公表について

園名の公表または非公表については保健所や設置者（鳥取大学）と協議の上決定します。なお、園内などにおける集団感染（クラスター）が発生し、その経路が特定されていないなど、園内や市中に感染拡大のリスクがあると判断される場合については公表に向け即座に対処します。最終的には保健所の判断によるものとします。これは感染拡大防止に努めるとともに、本園としての責任ある情報を伝えることで、詮索や誹謗中傷を防ぐためのものです。

2 臨時休業期間について

感染者が園内において他の者と最後に接触した日の翌日から臨時休園とすることを原則とします。ただし保健所の疫学調査を踏まえ、専門家などと相談の上、最終決定することといたします。

3 園児および教職員の陽性が確定した場合

園児が感染した場合は治癒するまで（医師の指示があるまで）は出席停止となります。教職員の場合も同様の対応とします。

4 保健所から「濃厚接触者」と特定された場合

保健所から「濃厚接触者」と特定された場合には、まず、園にご連絡ください。臨時休園等の措置については、附属学校部として対応を検討中です。保健所の疫学調査を踏まえ、専門家などと相談の上、出席停止の期間を決定します。

【園児の出欠席について】

1 園児・同居のご家族に発熱等のかぜ症状がみられる場合

無理をせず自宅で休養してください。「コロナ感染の可能性があるため欠席します」とお伝えくだされば、感染拡大防止のため出席しなくてもよい日（出席停止）として扱い、欠席になりません。園で体調不良が判明したときは、お迎えをお願いしています。すみやかに早退ができるようお願いします。

2 感染流行（厳重）警戒地域との往来

不要不急の往来はお控えください。

やむを得ず往来が必要であった場合など、感染者との接触が疑われるときは、無料 PCR 等検査場所をご利用ください。

※鳥取県が指定する「感染警戒地域」は毎日更新され、鳥取県の WEB サイトで確認いただけます。